

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18

【電話番号】 079(453)3315(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小 柴 秀 代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (千円)	3,760,631	5,107,431	7,872,775	7,905,868	10,885,138
経常利益 (千円)	349,508	567,439	701,804	726,307	962,442
中間(当期)純利益 (千円)	193,829	312,204	271,591	389,928	506,215
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	101,535	282,160	826,940	282,160	282,160
発行済株式総数 (株)	17,880	19,130	61,390	19,130	57,390
純資産額 (千円)	876,719	1,768,927	3,226,170	1,533,396	1,962,837
総資産額 (千円)	3,522,525	5,565,451	8,219,663	4,771,980	6,059,778
1株当たり純資産額 (円)	49,033.50	92,468.75	52,552.05	80,156.65	34,201.74
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	10,840.60	16,320.17	4,545.41	21,617.59	8,820.61
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	4,000.00	1,700
自己資本比率 (%)	24.9	31.8	39.2	32.1	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,957	471,613	852,657	920,913	1,108,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△848,010	△805,334	△1,400,286	△1,214,473	△1,759,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,195	454,454	1,564,394	1,054,096	363,313
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	558,952	1,552,079	2,160,487	1,431,347	1,143,723
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	113 [757]	131 [1,089]	186 [1,735]	120 [850]	157 [1,186]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の中間会計期間(年間)の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
- 6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 7 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 8 当社は平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	186 [1,735]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の間mediate期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。  
3 従業員の増加(前期末比18.5%増)は、営業店舗数の増加に伴うものであります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
5 臨時従業員の増加(前期末比46.3%増)は、営業店舗数の増加に伴うものであります。

#### (2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、U I ゼンセン同盟に加盟しております。平成19年9月末日現在の組合員数は2,775名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 当中間期の概況

平成19年9月の内閣府発表の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。」としており、個人消費は持ち直し、雇用情勢は厳しさが残るものの、着実に改善しています。

しかし外食産業におきましては、食の安全性に対する消費者の意識の高まりや、中食市場との競争激化など依然厳しい経営環境が続いております。

当社はこのような市場環境の中、顧客支持の高い「丸亀製麺」うどん業態店舗の市場拡大に注力し、関西地区、関東地区を中心に積極的な出店を行ってまいりました。

当中間会計期間中に「丸亀製麺」うどん業態店舗を25店舗(郊外型15店舗、ショッピングセンター内10店舗)を新設し、「丸醬屋」ラーメン業態店舗を7店舗(郊外型1店舗、ショッピングセンター内6店舗)、「長田本庄軒」焼きそば業態店舗を1店舗(ショッピングセンター内1店舗)、その他業態の「かつ井とん助」を1店舗(ショッピングセンター内1店舗)の合計34店舗を新設致しました。

また店舗の新設と共に、経営資源の効率化を図るため、業態変更として「丸醬屋」より「丸亀製麺」に、「グリル三番館」より「とん助」にそれぞれ1店舗の変更を行いました。更に「長田本庄軒」を、ショッピングセンターへの出店業態変更のために1店舗閉店し、惣菜業態店舗は2店舗閉店致しました。

これにより当中間会計期間中に店舗数が31店舗増加し、当中間会計期間末の店舗数は163店舗となりました。

一方、特別損失として過年度ポイントカード引当金繰入額58,239千円、減損損失55,085千円及び店舗閉鎖損失32,577千円を計上致しました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高は7,872,775千円(前年同期比54.1%増)、営業利益は740,635千円(前年同期比30.9%増)、経常利益は701,804千円(前年同期比23.7%増)、中間純利益は271,591千円(前年同期比13.0%減)となりました。

##### ② 部門別の概況

部門	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
丸亀製麺部門	1,773,018	34.7	3,938,770	50.0
とりどーる・鶏膳部門	1,893,946	37.1	1,822,472	23.1
粉もん屋部門	472,181	9.2	413,895	5.3
丸醬屋部門	286,418	5.6	862,172	11.0
長田本庄軒部門	390,922	7.7	466,712	5.9
その他部門	290,943	5.7	368,751	4.7
合計	5,107,431	100.0	7,872,775	100.0

- (注) 1 その他には、惣菜、スージーおぼさんのトマトパスタ、グリル三番館、麺屋通り、天ぷら定食まきの、かつ井とん助が含まれております。
- 2 平成19年3月期中間会計期間の丸醬屋部門の売上高には、平成20年3月期期首の業態変更1店舗が含まれております。
- 3 平成20年3月期中間会計期間の長田本庄軒部門及びその他部門の売上高には期中閉店店舗(長田本庄軒1店舗、その他の惣菜2店舗)が含まれております。

丸亀製麺部門ではショッピングセンター内に10店舗、ロードサイドに15店舗を出店し、丸醬屋からの業態変更を1店舗行ったことから合計26店舗が増加しました。その結果、店舗数は79店舗となり、売上高は3,938,770千円（前年同期比122.2%増）となりました。

とりどる・鶏膳部門では、新規出店を行わず、既存27店舗の営業となりました。この結果、売上高は1,822,472千円（前年同期比3.8%減）となりました。

粉もん屋部門も、新たな出店は行わなかったことと、オープン時からの売上落ち込みが生じた店舗がありました。この結果、売上高は413,895千円（前年同期比12.3%減）となりました。

丸醬屋部門では、ショッピングセンター内に6店舗、ロードサイドに1店舗を出店、業態変更による閉店を1店舗行ったことから、合計6店舗が増加し、店舗数は23店舗となりました。この結果、売上高は862,172千円（前年同期比201.0%増）となりました。

長田本庄軒部門では、ショッピングセンター内に1店舗を出しましたが、他のショッピングセンター内のフードコートエリアリニューアルにより1店舗を閉店致しました。この結果、店舗数の増加は無く、15店舗となりましたが、売上高は466,712千円（前年同期比19.4%増）となりました。

その他部門では、かつ丼業態をショッピングセンター内に1店舗出店致しましたが、惣菜業態の2店舗を閉店したことにより、店舗数は1店舗減少し、10店舗となりました。しかし閉店時が中間期末近くであったため、売上高は368,751千円（前年同期比26.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、株式発行で得た資金、また借入により獲得した資金等を店舗拡大のための設備投資等に使用いたしました。結果として、前中間会計期間末より608,407千円増加し、2,160,487千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、852,657千円（前中間会計期間は471,613千円）となりました。これは主に税引前中間純利益が543,560千円、減価償却費が303,465千円あったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,400,286千円（前中間会計期間は805,334千円）となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が980,396千円及び新規店舗の増加に伴う敷金・保証金と建設協力金の支払いによる支出が、それぞれ186,965千円と223,600千円あったこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,564,394千円（前中間会計期間は454,454千円）となりました。これは主に株式発行による収入が1,077,660千円及び長期借入れによる収入787,000千円に対して、長期借入金の返済による支出が167,703千円と配当金の支払額が97,563千円あったこと等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺部門	999,685	233.1
とりどーる・鶏膳部門	573,098	97.0
粉もん屋部門	117,716	86.5
丸醬屋部門	263,255	306.7
長田本庄軒部門	122,115	127.0
その他	110,321	130.1
合計	2,186,192	153.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間において丸醬屋に含まれていた1店舗を当事業年度上期中において丸亀業態に変更し、その他業態のグリル三番館業態1店舗をかつ井とん助業態に変更しております。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺部門	3,938,770	222.2
とりどーる・鶏膳部門	1,822,472	96.2
粉もん屋部門	413,895	87.7
丸醬屋部門	862,172	301.0
長田本庄軒部門	466,712	119.4
その他	368,751	126.7
合計	7,872,775	154.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間において丸醬屋に含まれていた1店舗を当事業年度上期中において丸亀業態に変更し、その他業態のグリル三番館業態1店舗をかつ井とん助業態に変更しております。



当中間会計期間における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区	都道府県	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	当中間期末店舗数 (店)
関西地区	兵庫県	2,781,160	115.1	49
	大阪府	1,154,758	187.3	22
	京都府	177,571	234.8	4
	奈良県	274,996	228.3	5
	滋賀県	34,898	—	2
	関西地区合計	4,423,386	137.0	82
関東地区	東京都	650,096	163.9	10
	千葉県	362,603	99.0	11
	埼玉県	440,052	162.6	8
	神奈川県	233,842	308.0	4
	茨城県	228,862	178.2	6
	群馬県	115,662	—	3
	関東地区合計	2,031,120	164.1	42
その他地区		1,418,268	221.5	39
	合計	7,872,775	154.1	163

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他地区には、北海道、宮城県、静岡県、愛知県、岐阜県、岡山県、広島県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、宮崎県、熊本県が含まれております。

3 上記の金額には、当中間会計期間中に閉店した店舗（関西地区に1店舗（兵庫県）、関東地区に2店舗（千葉県、埼玉県各1店舗））に係る販売実績が含まれております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、完成又は取得した設備は次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
	建物 及び構築物	その他有形固定 資産	敷金・保証金及 び建設協力金	合計	
丸亀製麺 橿原店 (奈良県橿原市)	12,736	5,356	37,175	55,268	1 (15)
丸亀製麺 大阪狭山店 (大阪府大阪狭山市)	15,406	4,541	36,192	56,139	0 (18)
丸亀製麺 イオン高松店 (香川県高松市)	12,877	5,222	5,000	23,100	0 (6)
かつ井とん助 イオン高松店 (香川県高松市)	9,875	3,729	5,000	18,604	0 (4)
丸醬屋 ノースポートモール店 (神奈川県横浜市都筑区)	17,652	6,050	8,101	31,804	1 (7)
長田本庄軒 ノースポートモール店 (神奈川県横浜市都筑区)	15,498	5,025	6,341	26,865	1 (11)
丸醬屋 イオン大垣店 (岐阜県大垣市)	12,084	6,136	5,000	23,220	1 (10)
丸亀製麺 ロックシティ水戸南店 (茨城県東茨城郡茨城町)	11,659	4,597	7,355	23,611	0 (7)
丸醬屋 住之江店 (大阪府大阪市住之江区)	20,999	6,192	19,359	46,551	1 (13)
丸亀製麺 桶川店 (埼玉県桶川市)	30,294	6,628	3,000	39,923	1 (11)
丸亀製麺 大和高田店 (奈良県大和高田市)	18,974	5,955	7,500	32,429	0 (12)
丸亀製麺 イオン高の原店 (京都府木津川市)	13,374	5,174	5,000	23,548	0 (12)
丸醬屋 イオン高の原店 (京都府木津川市)	11,469	6,073	5,000	22,542	1 (11)
丸亀製麺 福山引野店 (広島県福山市)	45,837	6,052	8,295	60,184	0 (15)
丸亀製麺 相生店 (兵庫県相生市)	25,295	6,457	3,450	35,202	1 (12)
丸亀製麺 熊谷店 (埼玉県熊谷市)	30,747	6,138	10,000	46,886	1 (9)

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
	建物 及び構築物	その他有形固定 資産	敷金・保証金及 び建設協力金	合計	
丸亀製麺 松葉公園店 (愛知県名古屋市中川区)	4,925	4,948	46,960	56,834	0 (12)
丸亀製麺 江南店 (愛知県江南市)	31,320	7,992	3,290	42,602	1 (10)
丸亀製麺 ロックシティ守谷店 (茨城県守谷市)	12,881	5,529	6,777	25,188	1 (5)
丸醬屋 ロックシティ守谷店 (茨城県守谷市)	11,067	6,443	6,380	23,891	0 (4)
丸亀製麺 大津瀬田店 (滋賀県大津市)	25,280	6,869	5,400	37,550	1 (7)
丸亀製麺 コーナン中百舌鳥店 (大阪府堺市北区)	14,328	4,906	2,340	21,575	1 (6)
丸醬屋 コーナン中百舌鳥店 (大阪府堺市北区)	14,301	5,513	2,020	21,835	0 (3)
丸亀製麺 イオン各務原店 (岐阜県各務原市)	14,473	5,772	6,000	26,246	1 (5)
丸醬屋 イオン各務原店 (岐阜県各務原市)	16,487	6,455	5,000	27,943	1 (5)
丸亀製麺 福生店 (東京都福生市)	34,808	6,593	5,000	46,401	1 (7)
丸亀製麺 イオン猪名川店 (兵庫県川辺郡猪名川町)	14,084	5,364	5,445	24,894	1 (6)
丸亀製麺 十日市店 (岡山県岡山市)	38,308	8,840	5,024	52,173	1 (7)
丸亀製麺 ユニクス上里店 (埼玉県児玉郡上里町)	13,139	5,861	3,439	22,439	1 (3)
丸亀製麺 unimoちはら台店 (千葉県市原市)	14,170	6,351	1,158	21,679	1 (3)
丸亀製麺 五個荘店 (滋賀県東近江市)	35,386	8,893	5,300	49,580	0 (2)
丸亀製麺 守山店 (愛知県名古屋市中川区)	55,689	6,066	4,540	66,296	1 (1)
丸亀製麺 BIGHOP店 (千葉県印西市)	18,460	7,273	4,800	30,534	1 (0)
丸亀製麺 東岡山店 (岡山県岡山市)	10,251	6,870	42,814	59,935	1 (1)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( ) 内に臨時従業員の間接会計期間の平均雇用人員 (1日8時間勤務換算) を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

4 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。

5 営業店舗は全て直営店で運営しております。

当中間会計期間において閉店し、除却した店舗設備は以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)		
	建物及び構築物	その他有形固定資産	合 計
長田本庄軒 イオンモール川口キャラ店 (埼玉県川口市)	12,991	112	13,103
惣菜 イズミヤ西神戸店 (兵庫県神戸市西区)	2,851	148	2,999
惣菜 イオン新鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	5,829	483	6,312

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。

3 営業店舗は全て直営店で運営しておりました。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備計画の変更

前事業年度に計画していた設備計画のうち、以下の店舗の新設計画については店舗の採算性などを勘案し、出店を取り止め致しました。

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定額 (千円)	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
丸亀製麺 岡山野田店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	58,200	平成19年9月	平成19年11月	82

### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

### (3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
	総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 深谷店 (埼玉県深谷市)	70,180	37,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	81
丸亀製麺 白岡店 (埼玉県南埼玉郡白岡町)	69,400	32,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	83
丸亀製麺 イオンモール川口キャラ店 (埼玉県川口市)	35,000	3,298	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	(注) 2
かつ井とん助 イオンモール川口キャラ店 (埼玉県川口市)	24,400	3,398	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	(注) 2
丸亀製麺 桐生店 (群馬県桐生市)	57,000	15,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	70
丸亀製麺 モザイクモール港北店 (神奈川県横浜市都筑区)	33,000	6,746	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年10月	(注) 2
丸亀製麺 小牧店 (愛知県小牧市)	61,000	23,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年11月	80
丸亀製麺 あしかがハーヴェストプレイス店 (栃木県足利市)	32,760	3,330	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年8月	平成19年11月	(注) 2
丸亀製麺 イオンモール日の出店 (東京都西多摩郡日の出町)	32,000	2,202	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年8月	平成19年11月	(注) 2
丸亀製麺 柳津店 (岐阜県岐阜市)	64,380	5,380	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年10月	平成19年11月	102
丸亀製麺 豊田店 (愛知県豊田市)	63,800	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年10月	平成19年12月	72
丸亀製麺 高崎店 (群馬県高崎市)	70,560	11,600	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年9月	平成19年12月	92
丸亀製麺 彦根店 (滋賀県彦根市)	76,140	2,790	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年10月	平成19年12月	92

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
	総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 東加古川店 (兵庫県加古川市)	64,000	5,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年10月	平成20年1月	93
丸亀製麺 姫路中地店 (兵庫県姫路市)	57,000	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年12月	平成20年1月	72
丸亀製麺 三田店 (兵庫県三田市)	64,000	24,500	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年1月	平成20年2月	92
丸亀製麺 彦根松原店 (滋賀県彦根市)	66,500	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年1月	平成20年2月	92
丸亀製麺 本庄店 (埼玉県本庄市)	78,500	2,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年11月	平成20年2月	92
丸亀製麺 福山平成店 (広島県福山市)	62,649	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年1月	平成20年2月	92
丸亀製麺 ゆめタウン広島店 (広島県広島市南区)	32,855	411	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年11月	平成20年2月	(注) 2
丸亀製麺 水島インター店 (岡山県倉敷市)	64,000	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年12月	平成20年2月	(注) 3
丸亀製麺 宮島口店 (広島県廿日市市)	75,500	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年2月	平成20年3月	92
丸亀製麺 トレッサ横浜店 (神奈川県横浜市港北区)	33,762	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年2月	平成20年3月	(注) 2
丸亀製麺 津山店 (岡山県津山市)	64,000	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年12月	平成20年3月	92
丸亀製麺 三木店 (兵庫県三木市)	64,000	18,000	自己資金、 借入金	平成20年3月	平成20年4月	92
丸亀製麺 天理店 (奈良県天理市)	64,500	15,000	自己資金、 借入金	平成20年3月	平成20年4月	92
丸亀製麺 鈴蘭台店 (兵庫県神戸市北区)	72,220	1,800	自己資金、 借入金	平成20年3月	平成20年4月	92
丸亀製麺 つくば梅園店 (茨城県つくば市)	64,000	—	自己資金、 借入金	平成20年3月	平成20年4月	(注) 3
丸亀製麺 野田店 (千葉県野田市)	74,000	—	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年6月	(注) 3
丸亀製麺 ロックシティ防府店 (山口県防府市)	34,500	—	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年6月	(注) 2

事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加席数(席)
	総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 水口店 (滋賀県甲賀市)	70,600	—	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年6月	(注) 3
丸亀製麺 和泉中央店 (大阪府和泉市)	64,000	—	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年9月	92
丸亀製麺 野洲店 (滋賀県野洲市)	73,460	—	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年10月	(注) 3
丸亀製麺 大宮西店 (埼玉県さいたま市西区)	81,500	—	自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年11月	(注) 3
合計	2,015,166	212,456				

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 ショッピングセンター内の店舗では席数が共用となっているため完成後の増加席数を記載しておりません。  
3 完成後の席数は未確定です。  
4 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。  
5 営業店舗は全て直営店で運営を予定しております。

#### (4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店に至っていない店舗設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)			除却等の 予定年月	席数 (席)
	建物及び構築物	その他有形固定 資産	合 計		
粉もん屋 イオンマリンピア店 (千葉県千葉市美浜区)	— (24,287)	— (8,177)	— (32,465)	平成19年12月	52
長田本庄軒 イオン苫小牧店 (北海道苫小牧市)	— (9,370)	— (4,070)	— (13,441)	平成19年11月	—
合 計	— (33,658)	— (12,248)	— (45,906)		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 ショッピングセンター内の店舗では席数が共用となっているため席数を記載しておりません。  
3 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。  
4 営業店舗は全て直営店で運営しております。  
5 帳簿価額のうち ( ) 内は、上記の店舗施設に係る減損損失の計上額を記載しております。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,390	61,390	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	61,390	61,390	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月15日	4,000	61,390	544,780	826,940	544,776	884,588

(注) 有償一般募集

発行価格	290,030円
発行価額	272,389円
資本組入額	136,195円
払込金総額	1,089,556千円

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
栗田 貴也	兵庫県加古川市	26,370	42.95
有限会社ティーアンドティー	兵庫県加古川市二俣877-11	10,200	16.62
栗田 利美	兵庫県加古川市	5,630	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,830	6.24
トリドール従業員持株会	兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目264-18	1,130	1.84
クレディスイスセキュリティズユーエスエーエルエルシー スペシャルフォーエクセルベネ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ELEVEN MADISON AVE NEW YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	726	1.18
モルガンスタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガンスタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	549	0.89
エスアイエスセガインターセトル エージー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLT EN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	500	0.81
ザチュースマンハットンバンク エヌエイロンドンエスエルオムニバ スアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	451	0.73
長沢 隆	埼玉県入間市	450	0.73
小柴 秀代	兵庫県加古川市	450	0.73
計		50,286	81.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,830株

- 前事業年度末現在、主要株主であった栗田利美氏は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。
- インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成19年9月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株数 (株)	株式保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	3,832	6.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,390	61,390	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,390	—	—
総株主の議決権	—	61,390	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	311,000	310,000	305,000	291,000	259,000	238,000
最低(円)	261,000	278,000	275,000	222,000	226,000	172,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,645,678		2,250,653		1,220,998	
2 営業未収入金		345,364		540,171		470,695	
3 たな卸資産		29,952		34,722		31,610	
4 繰延税金資産		39,436		81,320		46,783	
5 その他		108,760		149,745		111,533	
貸倒引当金		△1,546		—		△1,546	
流動資産合計		2,167,645	38.9	3,056,612	37.2	1,880,074	31.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1)建物		1,547,619		2,374,071		1,916,416	
(2)工具器具及び備品		497,262		659,727		549,351	
(3)その他		262,383		303,266		270,746	
有形固定資産合計		2,307,266	41.5	3,337,065	40.6	2,736,513	45.2
2 無形固定資産		33,670	0.6	37,694	0.5	38,520	0.6
3 投資その他の資産							
(1)敷金・保証金		808,939		1,126,856		999,828	
(2)繰延税金資産		35,479		90,164		58,906	
(3)建設協力金		—		470,192		274,033	
(4)その他		212,449		118,077		71,901	
貸倒引当金		—		△17,000		—	
投資その他の 資産合計		1,056,869	19.0	1,788,291	21.7	1,404,670	23.2
固定資産合計		3,397,806	61.1	5,163,051	62.8	4,179,704	69.0
資産合計		5,565,451	100.0	8,219,663	100.0	6,059,778	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		253,988		389,957		338,137		
2		452,152		574,755		302,180		
3		70,000		365,000		270,000		
4		274,461		357,148		303,497		
5		35,132		51,566		41,553		
6		914		57,387		1,055		
7		—		9,345		—		
8	※2	593,678		986,702		868,492		
			1,680,327	30.2	2,791,862	34.0	2,124,916	35.1
II 固定負債								
1		675,000		310,000		440,000		
2		1,428,946		1,882,499		1,522,777		
3		12,250		9,131		9,247		
			2,116,196	38.0	2,201,630	26.8	1,972,024	32.5
			3,796,523	68.2	4,993,493	60.8	4,096,940	67.6
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		282,160	5.1	826,940	10.0	282,160	4.7	
2								
(1)		339,812		884,588		339,812		
			339,812	6.1	884,588	10.8	339,812	5.6
3								
(1)		7,500		7,500		7,500		
(2)								
		169		115		115		
		279,000		279,000		279,000		
		858,896		1,226,988		1,052,960		
			1,145,565	20.6	1,513,604	18.4	1,339,575	22.1
			1,767,537	31.8	3,225,132	39.2	1,961,547	32.4
II 評価・換算差額等								
1		1,389	0.0	1,038	0.0	1,290	0.0	
		1,389	0.0	1,038	0.0	1,290	0.0	
			1,768,927	31.8	3,226,170	39.2	1,962,837	32.4
			5,565,451	100.0	8,219,663	100.0	6,059,778	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		5,107,431	100.0	7,872,775	100.0	10,885,138	100.0			
II 売上原価		1,407,136	27.6	2,161,198	27.5	2,994,295	27.5			
売上総利益		3,700,295	72.4	5,711,577	72.5	7,890,842	72.5			
III 販売費及び一般管理費		3,134,316	61.3	4,970,941	63.1	6,922,471	63.6			
営業利益		565,978	11.1	740,635	9.4	968,371	8.9			
IV 営業外収益	※1	24,493	0.5	29,968	0.4	47,258	0.4			
V 営業外費用	※2	23,033	0.5	68,799	0.9	53,187	0.5			
経常利益		567,439	11.1	701,804	8.9	962,442	8.8			
VI 特別損失	※3	1,339	0.0	158,244	2.0	47,681	0.4			
税引前中間 (当期)純利益		566,100	11.1	543,560	6.9	914,760	8.4			
法人税、住民税及び 事業税		261,749		337,592		447,104				
法人税等調整額		△7,854	253,895	5.0	△65,623	271,968	3.5	△38,558	408,545	3.7
中間(当期)純利益		312,204	6.1	271,591	3.4	506,215	4.7			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩(注)			—		△104		104	—	—
剰余金の配当(注)			—				△76,520	△76,520	△76,520
中間純利益			—				312,204	312,204	312,204
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			—					—	—
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	—	—	—	—	△104	—	235,789	235,684	235,684
平成18年9月30日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	169	279,000	858,896	1,145,565	1,767,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,544	1,544	1,533,396
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)		—	—
剰余金の配当(注)		—	△76,520
中間純利益		—	312,204
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△154	△154	△154
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	△154	△154	235,530
平成18年9月30日残高(千円)	1,389	1,389	1,768,927

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	544,780	544,776	544,776					—	1,089,556
剰余金の配当			—				△97,563	△97,563	△97,563
中間純利益			—				271,591	271,591	271,591
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			—					—	—
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	544,780	544,776	544,776	—	—	—	174,028	174,028	1,263,584
平成19年9月30日残高(千円)	826,940	884,588	884,588	7,500	115	279,000	1,226,988	1,513,604	3,225,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	1,290	1,290	1,962,837
中間会計期間中の変動額			
新株の発行		—	1,089,556
剰余金の配当		—	△97,563
中間純利益		—	271,591
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△251	△251	△251
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	△251	△251	1,263,332
平成19年9月30日残高(千円)	1,038	1,038	3,226,170

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩(注)1			—		△158		158	—	—
剰余金の配当(注)2			—				△76,520	△76,520	△76,520
当期純利益			—				506,215	506,215	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—	—
事業年度中の 変動額合計(千円)	—	—	—	—	△158	—	429,854	429,695	429,695
平成19年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,544	1,544	1,533,396
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)1		—	—
剰余金の配当(注)2		—	△76,520
当期純利益		—	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△254	△254	△254
事業年度中の 変動額合計(千円)	△254	△254	429,441
平成19年3月31日残高(千円)	1,290	1,290	1,962,837

(注) 1 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりであります。

- ① 平成18年6月の定時株主総会に基づく取崩額 104千円
- ② 事業年度にかかる取崩額 53千円

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		566,100	543,560	914,760
2 減価償却費		200,697	303,465	470,930
3 減損損失		—	55,085	45,906
4 出店協賛金受入益		△8,820	△8,450	△17,420
5 投資有価証券評価損		—	19	78
6 貸倒引当金の増減額		△383	15,453	△383
7 ポイントカード引当金の増減額		△722	56,332	△581
8 賞与引当金の増減額		497	10,012	6,918
9 店舗閉鎖損失引当金の増減額		—	9,345	—
10 受取利息及び受取配当金		△1,171	△3,289	△2,938
11 支払利息及び社債利息		17,253	21,175	36,715
12 固定資産除却損		1,810	4,386	8,359
13 店舗閉鎖損失		—	32,577	—
14 売上債権の増減額		△97,662	△69,475	△222,994
15 たな卸資産の増減額		△5,065	△3,111	△6,723
16 仕入債務の増減額		12,437	51,819	96,586
17 その他		56,249	139,378	227,067
小計		741,220	1,158,285	1,556,281
18 利息及び配当金の受取額		80	302	319
19 利息の支払額		△15,493	△19,335	△33,048
20 法人税等の支払額		△254,194	△286,595	△414,747
営業活動による キャッシュ・フロー		471,613	852,657	1,108,805

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		△21,950	△12,909	△5,639
2 有形固定資産の取得による支出		△574,460	△980,396	△1,217,769
3 無形固定資産の取得による支出		△11,514	△4,012	△38,480
4 敷金・保証金の支払による支出		△171,937	△186,965	△335,992
5 敷金・保証金の返還による収入		2,683	3,982	4,592
6 建設協力金の支払による支出		△30,000	△223,600	△173,000
7 建設協力金の返還による収入		6,466	13,865	15,601
8 出店協賛金受入による収入		1,480	420	3,265
9 その他		△6,101	△10,669	△12,319
投資活動による キャッシュ・フロー		△805,334	△1,400,286	△1,759,743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 長期借入れによる収入		700,000	787,000	1,000,000
2 長期借入金の返済による支出		△134,026	△167,703	△490,167
3 社債償還による支出		△35,000	△35,000	△70,000
4 株式発行による収入		—	1,077,660	—
5 配当金の支払額		△76,520	△97,563	△76,520
財務活動による キャッシュ・フロー		454,454	1,564,394	363,313
IV 現金及び現金同等物の増減額		120,732	1,016,764	△287,624
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,431,347	1,143,723	1,431,347
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,552,079	2,160,487	1,143,723

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具器具及び備品 3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用 しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用してしま す。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法 人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年 3月30日 政令第83 号) ) に伴い、平成19年 4月 1日 以降に取得したものについては、 改正後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。こ れに伴い、減価償却費は13,239千 円増加し、営業利益、経常利益、 税引前中間純利益は、それぞれ同 額減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法 の改正に伴い、平成19年 3月 31日 以前に取得した有形固定資産で改 正前の法人税法に基づき償却可能 限度額まで償却した資産につい て、その残存簿価を償却可能限度 額に達した事業年度の翌事業年度 以後5年間で備忘価額まで均等償 却を行う方法によっております。 これに伴う影響は軽微でありま す。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 繰延資産 の処理方 法		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用して おります。</p> <p>(追加情報) 平成19年6月15日に実施した有償一般募集 による新株式発行(4,000株)は、引受証券 会社が引受価額(272,389円)で買取引受を 行い、当該引受価額と異なる発行価格 (290,030円)で一般投資家に販売するスプレ ッド方式によっております。 従来の方式では、引受証券会社に対し引受 手数料を支払うこととなりますが、スプレ ッド方式では、発行価格と引受価額との差額が 事実上の引受手数料となりますので、引受証 券会社に対する引受手数料の支払いはありません。 平成19年6月15日の新株式発行に係る引受 価額と発行価格の差額の総額70,564千円は従 来の方式によれば株式交付費として処理され るべき金額に相当します。 このため、従来の方式によった場合と比 べ、当中間会計期間の株式交付費の額、資本 金及び資本準備金合計額は70,564千円少な く、経常利益及び税引前中間純利益は同額多 く計上されております。</p>	
5 引当金 の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるた め、将来の支給見込額のうち、 当中間会計期間の負担額を計上 しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に 発行した金券の利用に備えるた め、当中間会計期間末における 未回収金券総額を計上しており ます。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利 用に備えるため、当中間会計期間末における 未交換ポイント残高のうち将来利用されると 見込まれる金額、及び当中間会計期間末にお ける未回収金券総額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、ポイントカード引当金につきましては は、顧客に発行した金券の期末における未回 収総額を引当計上しておりましたが、ポイント 制度が定着したこと及びポイントカードの 管理分析体制が整ったことにより、未交換ポ イント残高の将来利用見込額が合理的に算定 できるようになったことに伴い、期間損益の 適正化及び財務体質の健全化を図るため、当 中間会計期間より、期末における未交換ポ イント残高のうち、過去の利用実績率に基づき 将来利用されると見込まれる金額に対しても 引当計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度末の未交換ポ イント残高に対応する引当額を、一括して特 別損失に計上しております。この結果、従来 の方法に比較して、経常利益は2,244千円増 加し、税引前中間純利益は55,995千円減少 しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるた め、閉店を決定した店舗について、将来発生 すると見込まれる損失額を計上しており ます。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間末において、店舗閉鎖の意 思決定は行われているが、実際に閉店には至 っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉 店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉 鎖損失引当金として計上することとしており ます。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当 金繰入額が9,345千円計上され、税引前中間 純利益は同額減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるた め、将来の支給見込額のうち当 期の負担額を計上しており ます。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に 発行した金券の利用に備えるた め、当事業年度末における未回 収金券総額を計上しており ます。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左



## 会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,768,927千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,837千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設協力金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「建設協力金」は152,880千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">1, 103, 717千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">1, 616, 375千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">1, 385, 262千円</p>
※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取り扱い 同左	※2 _____
3 _____	3 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメントの総額 1, 000, 000千円 借入実行残高 500, 000千円	3 _____
	差引額 500, 000千円 (注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1, 000, 000千円)には次の財務制限条項が付されております。①各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。②各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,136千円</p> <p>受取協賛金 12,206千円</p> <p>受取地代 6,000千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 3,234千円</p> <p>受取協賛金 12,969千円</p> <p>受取地代 5,892千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 2,887千円</p> <p>受取協賛金 24,214千円</p> <p>受取地代 12,142千円</p>																
<p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 12,005千円</p> <p>社債利息 5,247千円</p>	<p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 16,277千円</p> <p>社債利息 4,897千円</p> <p>株式交付費 11,895千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 17,000千円</p>	<p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 26,414千円</p> <p>社債利息 10,300千円</p> <p>固定資産除却損 8,359千円</p>																
<p>※3 _____</p>	<p>※3 特別損失のうち主要なもの</p> <p>・減損損失 55,085千円</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※3 特別損失のうち主要なもの</p> <p>・減損損失 45,906千円</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗3 店舗</td> <td>建物、 構築物、 工具器具 及び備品</td> <td>福岡県 直方市 大字感 田他</td> <td>55,085</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗3 店舗	建物、 構築物、 工具器具 及び備品	福岡県 直方市 大字感 田他	55,085	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗2 店舗</td> <td>建物、 工具器具 及び備品</td> <td>千葉県 千葉市 美浜区 他</td> <td>45,906</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗2 店舗	建物、 工具器具 及び備品	千葉県 千葉市 美浜区 他	45,906
用途	種類	場所	減損損失 (千円)															
店舗3 店舗	建物、 構築物、 工具器具 及び備品	福岡県 直方市 大字感 田他	55,085															
用途	種類	場所	減損損失 (千円)															
店舗2 店舗	建物、 工具器具 及び備品	千葉県 千葉市 美浜区 他	45,906															
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55,085千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物40,834千円、構築物2,911千円、工具器具及び備品11,339千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p> <p>・店舗閉鎖損失 32,577千円</p> <p>店舗閉鎖損失の内訳は、固定資産除却損(建物)21,671千円、(工具器具及び備品)743千円及び店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>店舗閉鎖損失については、従来、それぞれ「固定資産除却損」、「店舗解約損」等の異なる科目で表示しておりましたが、当中間会計期間より、発生原因が同一のものであることから、一括して「店舗閉鎖損失」として計上することとしました。</p> <p>・過年度ポイントカード58,239千円引当金繰入額</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,906千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物33,658千円、工具器具及び備品12,248千円あります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>																
<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 197,433千円</p> <p>無形固定資産 316千円</p>	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 296,339千円</p> <p>無形固定資産 4,284千円</p>	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 460,820千円</p> <p>無形固定資産 4,259千円</p>																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130	—	—	19,130
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,390	4,000	—	61,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年6月15日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130	38,260	—	57,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,645,678千円	現金及び預金勘定 2,250,653千円	現金及び預金勘定 1,220,998千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 103,663千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 100,262千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 87,352千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,065千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,096千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,077千円
現金及び現金同等物 <u>1,552,079千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,160,487千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,143,723千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	206,182	99,142	107,039	工具器具及び備品	375,239	75,986	299,252	工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 28,851千円				1年内 70,993千円				1年内 45,656千円			
1年超 79,076千円				1年超 230,440千円				1年超 145,402千円			
合計 107,928千円				合計 301,434千円				合計 191,058千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 17,739千円				支払リース料 34,939千円				支払リース料 40,352千円			
減価償却費相当額 16,674千円				減価償却費相当額 33,197千円				減価償却費相当額 38,128千円			
支払利息相当額 778千円				支払利息相当額 2,746千円				支払利息相当額 2,230千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,420	2,340
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,420	2,340

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,065
非上場株式	19

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	2,828	1,748
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	2,828	1,748

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,096

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,252	2,172
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,252	2,172

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,077
非上場株式	19

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

前事業年度末(平成19年3月31日)

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 92,468円75銭  1株当たり中間純利益 16,320円17銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 52,552円05銭  1株当たり中間純利益 4,545円41銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 30,822円91銭 1株当たり中間純利益 5,440円05銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 34,201円74銭  1株当たり当期純利益 8,820円61銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 26,718円88銭 1株当たり当期純利益 7,205円86銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	312,204	271,591	506,215
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (千円)	312,204	271,591	506,215
普通株主に帰属しない 金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均 株式数 (株)	19,130	59,751	57,390

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
<p>平成18年8月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>① 発行の方法 平成18年10月1日をもって普通株式1株につき3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 38,260株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>② 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りになります。</p> <table border="1" data-bbox="86 1093 483 1357"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 16,344.50円</td> <td>1株当たり純資産額 30,822.91円</td> <td>1株当たり純資産額 26,718.88円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,613.53円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 5,440.05円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 7,205.86円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 16,344.50円	1株当たり純資産額 30,822.91円	1株当たり純資産額 26,718.88円	1株当たり中間純利益金額 3,613.53円	1株当たり中間純利益金額 5,440.05円	1株当たり当期純利益金額 7,205.86円	<p>該当事項はありません。</p>	<p>(シンジケートローン契約) 当社は、下記のとおり総額10億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 10億円 (2) 形式 コミットメント期間付タームローン (3) 期間 6年(うちコミットメント期間1年) (4) 資金用途 新規出店資金 (5) 契約日 平成19年5月1日 (6) 返済方法 契約締結日の1年3ヶ月後より、3ヶ月毎元金均等返済 (7) 財務制限条項 ①各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ②各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(8) アレンジャー 山陰合同銀行 (9) エージェント 山陰合同銀行 (10) 参加金融機関 山陰合同銀行、中国銀行、百十四銀行、みなと銀行</p>
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 16,344.50円	1株当たり純資産額 30,822.91円	1株当たり純資産額 26,718.88円									
1株当たり中間純利益金額 3,613.53円	1株当たり中間純利益金額 5,440.05円	1株当たり当期純利益金額 7,205.86円									

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																							
		<p>(新株発行および株式売出し)</p> <p>当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、一般募集による新株発行および株式売出しの決議に関して下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 公募による新株式発行の払い込みを平成19年6月15日に完了いたしました。当該新株発行の内容は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>発行価格の総額</td> <td></td> <td>1,160,120千円</td> </tr> <tr> <td>引受金額</td> <td>1株につき</td> <td>272,389円</td> </tr> <tr> <td>引受金額の総額</td> <td></td> <td>1,089,556千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本金の額</td> <td></td> <td>544,780千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本準備金の額</td> <td></td> <td>544,776千円</td> </tr> </table> <p>(2) 引受人の買取引受による売出し</p> <table border="0"> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td>870,090千円</td> </tr> </table> <p>(3) オーバーアロットメントによる売出し</p> <table border="0"> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td>290,030千円</td> </tr> </table>	発行新株式数	普通株式	4,000株	発行価格	1株につき	290,030円	発行価格の総額		1,160,120千円	引受金額	1株につき	272,389円	引受金額の総額		1,089,556千円	増加する資本金の額		544,780千円	増加する資本準備金の額		544,776千円	売出数	普通株式	3,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		870,090千円	売出数	普通株式	1,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		290,030千円
発行新株式数	普通株式	4,000株																																							
発行価格	1株につき	290,030円																																							
発行価格の総額		1,160,120千円																																							
引受金額	1株につき	272,389円																																							
引受金額の総額		1,089,556千円																																							
増加する資本金の額		544,780千円																																							
増加する資本準備金の額		544,776千円																																							
売出数	普通株式	3,000株																																							
売出価格	1株につき	290,030円																																							
売出価格の総額		870,090千円																																							
売出数	普通株式	1,000株																																							
売出価格	1株につき	290,030円																																							
売出価格の総額		290,030千円																																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                     |   |                          |
|---------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の訂正報告書   | 訂正報告書(事業年度(第16期) (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書)             | 平成19年5月21日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書及びその添付書類 | 有償一般募集増資(一般募集)及び株式売出し   | 平成19年5月30日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書   | 訂正届出書(上記(2)有価証券届出書の訂正届出書)   | 平成19年6月7日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書           | 臨時報告書(証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく提出(主要株主の異動)) | 平成19年6月18日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度<br>(第17期) 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日                          | 平成19年6月29日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書   | 訂正報告書(上記(5)有価証券報告書の訂正報告書)   | 平成19年7月11日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書   | 訂正報告書(上記(5)有価証券報告書の訂正報告書)   | 平成19年9月20日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社トリドール

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月18日の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3 固定資産の減価償却の方法(1)に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5 引当金の計上基準(3)に記載のとおり、ポイントカード引当金について、会社は従来、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上していたが、当中間会計期間より、期末における未交換ポイント残高のうち、将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。